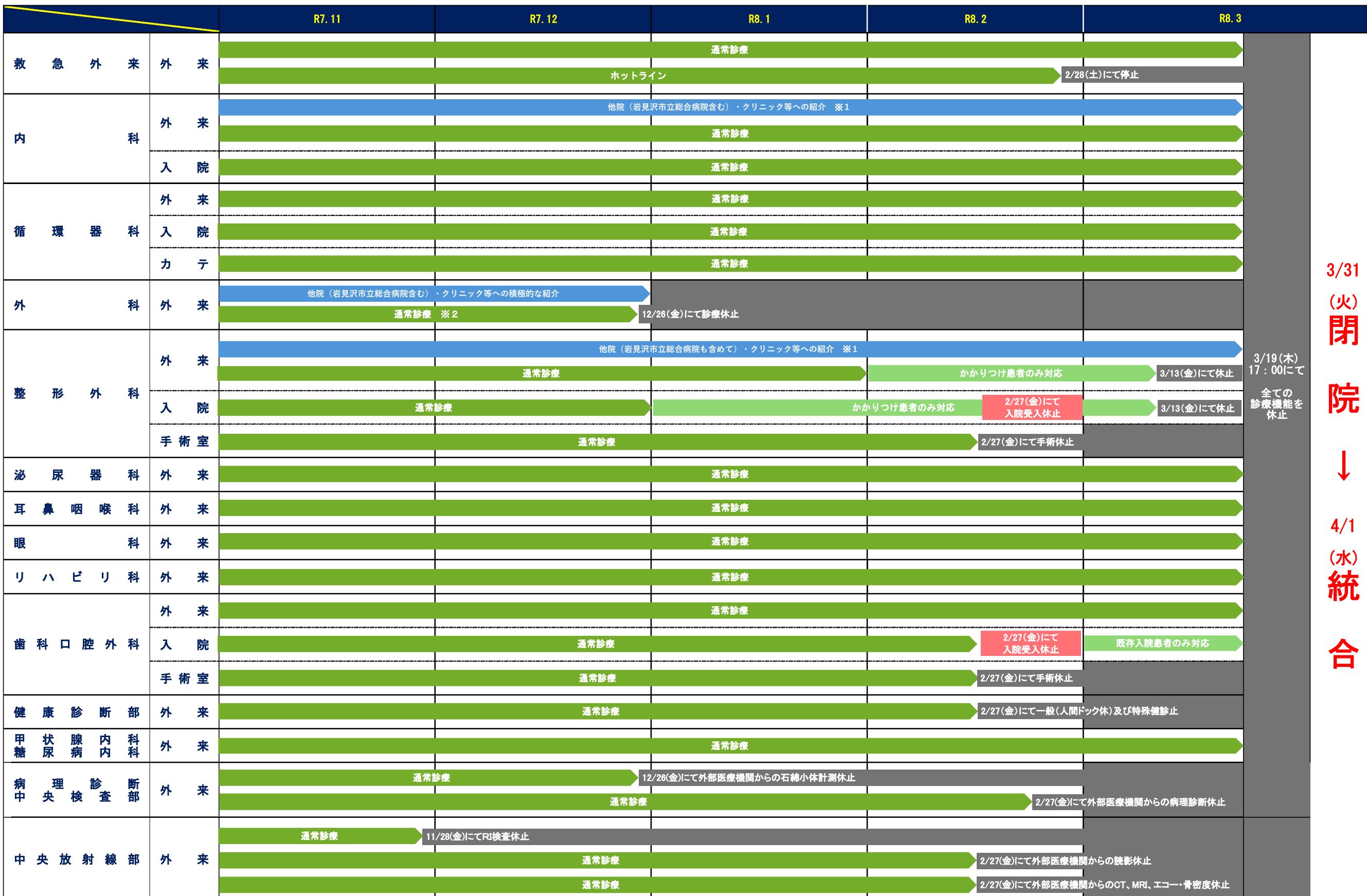


北海道中央労災病院診療計画《岩見沢市立総合病院との統合に向けた診療計画》

当院の診療情報は令和8年4月の経営統合にあわせて岩見沢市立総合病院へ引き継がれます。入院患者さんは原則岩見沢市立総合病院に引き継ぎ、外来患者さんは内科以外は医師の受入体制に応じて岩見沢市立総合病院での受入れを基本とし、内科は症状が安定し定期通院を継続する場合はかかりつけ医に紹介し、それ以外（症状が不安定な場合、入退院を繰り返す場合、入院の可能性がある場合、検査が必要な場合、複数診療科の受診が必要な場合）は岩見沢市立総合病院に引き継ぎます。



※1 症状が安定し、定期通院を継続している外来患者さんにつきましては、かかりつけ医へ紹介

※2 朝田医師・菊地医師の外来は3月19日まで